

2003(平成 15)年度 基本事業目的評価表

基本事業名 11202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進

評価者 生活部男女共同参画室 室長 松岡史子
059-224-2225 matsuf00@pref.mie.jp

評価年月日 2004/5/27

政策・事業体系上の位置づけ

政策：一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会の実現

施策：112 男女共同参画社会の実現

施策の数値目標：男女共同参画意識普及度

基本事業の目的

【誰、何が(対象)】

県民一人ひとりが

【抱えている課題やニーズ】

性別による固定的な役割分担意識が強く、それらに基づく制度や慣行が社会のあらゆる場面に根深く残っている

という状態を

【どのような状態になることを狙っているのか(意図)】

性別による固定的な役割分担意識を見直すなど、男女共同参画意識が普及している

という状態にします。

【その結果、どのような成果を実現したいのか(結果=施策の目的)】

県民一人ひとりが性別にとらわれず、生き方や価値観を尊重し合いながら、社会のあらゆる分野で共に参画している

基本事業に関する各種データ

基本事業目標項目及びコスト

		2003	2004	2005	2006
県の支援による男女共同参画の学習 機会の提供回数 (回) [目標指標]	目標	218	235		260
	実績	226			

必要概算コスト(千円)		173,563	179,897	0	0
予算額等(千円)		97,948	109,849		
概算人件費(千円)		75,615	70,048	0	0
所要時間(時間)	所要時間合計(時間)	17,876	16,560	0	0
	所管所属分(時間)	12,293	10,560		
	関係機関分(時間)	5,583	6,000		
人件費単価(千円/時間)		4.23	4.23	4.21	
必要概算コスト対前年度(千円)			6,334	-179,897	0

数値目標に関する説明・留意事項

県が支援する男女共同参画を学ぶ機会の提供回数を目標値として設定しています。2002年度の205回から2006年度には260回をめざし、2003年度は218回を目標としました。

基本事業の評価

2003年度を振り返っての評価

【これまでの取組と成果、成果を得られた要因と考えられること】

事業等を通じてのパンフレット配付、事業案内を兼ねてのチラシ配付(伊勢市・小俣町・二見町・御園村での全戸配付)、フォーラム・講座・研修会の開催、啓発教材を使ったワークショップの開催などにより、県民各層に対する男女共同参画意識の普及を進めています。

また、男女共同参画についての理解を促進するため、積極的に出前トークに出かけ、男女共同参画について考える機会の提供に努めました。

男女共同参画センターでは、男女共同参画に関する情報提供、啓発・研修、相談事業などを実施しています。

【前年度に残った課題、その要因と考えられること】

平成12年12月に県民を対象に行った「男女共同参画に関する県民意識と生活実態調査」によると、性別に基づく固定的役割分担意識は、女性よりも男性、若年者よりも高齢者の方が高いという結果になっています。

男女共同参画社会の実現には、県民の自主的な取り組みが不可欠です。地域における主体的な行動に向けての働きかけが必要です。

他の施策や重点プログラム等への貢献(総合行政の視点等)

生活の様々な場面に見られる固定的な意識の改善をめざすことから、環境、少子・高齢化、雇用、地域づくりなど、多様な分野と連携した取組を進めています。

また、リーダー育成という意味で、人づくりを重視しています。

基本事業の展開

2004年度 施策から見たこの基本事業の取組方向		
注力	総括室長の方針・指示	見直しの方向
↑	男女共同参画についての様々な誤解や曲解が解消され、適切な理解が得られるような啓発や教育を実施する。	改善する

評価結果を踏まえた 2004 年度の取組方向

- 男女共同参画社会についての県民の理解を深めるため、「男女共同参画週間」をはじめとするあらゆる機会をとらえ、普及啓発活動を行います。
- また、松尾芭蕉生誕 360 年の記念事業などとタイアップして事業を実施することで、事業効果の向上をはかります。
- 県内各地域において、住民がその地域の特性・課題に応じた取組を主体的に行えるよう、必要な情報提供や機会づくりを実施します。
- アイリス 21 推進連携会議、三重県で開催する四県サミット事業等を通じて、県内外の団体・グループの情報交換、交流・連携を深めます。
- 男女共同参画センターについては、県の男女共同参画推進の拠点施設としてその専門機能の一層の向上に努めます。

2004年度 構成する事務事業間の戦略（注力、見直しの方向）					（要求額：千円、所要時間：時間）			
事務事業	要求額	対前年	所要時間	対前年	注力	見直しの方向	貢献度合	効果発現時期
	事業概要				室長の方針・指示			
A（重）男女共同参画の視点で進める地域づくり事業	7,575	4,374	6,900	87	↑	改善する	間接的	中期的
	地域住民の主体性と責任による、地域特性を生かした男女共同参画地域づくりを支援し、誰もが主役となって参画・協働することができる地域社会の創造を促進する。				県民の主体的な活動が今後ますます重要度を増すと考えられることから、この事業を通じて人材育成・ノウハウ移転に努めること。			
B 男女共同参画センター事業	9,951	-1,272	700	-142	→	現状維持	直接的	中期的
	男女共同参画を進める県の拠点施設である男女共同参画センター「フレンドみえ」において、情報・交流、人材育成等のための各種事業を実施するとともに、市民参画型・協働型の運営体制を確立し、センター機能が効率的かつ効果的に発揮できるよう努める。				県に求められるのは市町村を支援する専門機能であることから、男女共同参画センターをその視点で強化すること。			
C 世界人権宣言普及啓発事業（再掲）	9,275	1,065	2,000	50	↑	改善する	間接的	中期的
	人権尊重思想の普及啓発を目的として人権フォーラムを開催するとともに、啓発リーフレットを作成、配布する。				みえ人権フォーラムの場所及び企画内容に工夫を加え、より広がりのある事業にしていくこと。			
D 広域人権まちづくり事業（再掲）	17,500	7,025	200	-6,189	↑	現状維持	間接的	中期的
	県民局単位で組織されている広域人権まちづくり事業推進協議会において、さまざまな人権啓発事業を展開する。				県内各地でそれぞれの地域の実情にあった啓発事業を展開し、地域の NPO などの主体的な人権意識高揚のための取組に支援し、育成すること。			
E 人権啓発事業（再掲）	58,791	4,102	4,300	745	↑	現状維持	間接的	長期的
	人権フォーラムの開催や人権に関わるパネル展、フォトコンテスト、公演、絵本の作成など、さまざまな手法により、県民の人権意識を高める。				これまでの啓発手法を精査・検討し、より効果的な啓発事業を拡充していくこと。			

11202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進
